



住民票の写し
住民票記載事項証明
印鑑登録証明書

利用時間

平日 午前9時～午後7時
土・日・祝日 午前9時～午後5時
年末年始は利用できません

28日から自動交付機

市役所正面玄関と秋田駅の市民サービスセンターに設置した「自動交付機」が、今月28日(月)から稼働します。市民課、土崎・新屋支所で交付している「あきた市民カード」を入れて、操作するだけで、住民票の写しなどの交付を受けられます。

「あきた市民カード」に関する問い合わせ

市民課
tel(866)2018



チャレンジオフィスあきた創業支援室内

意欲あふれる
起業家を応援!

チャレンジ
オフィス
あきた

入居者募集

募集は6室 入居は12月から

チャレンジオフィスあきた(秋田市土崎港西三丁目9-15旧秋田市ガス局庁舎)では、具体的な創業計画をお持ちのかたや創業後間もない起業家の皆さまをバックアップするため、創業支援室6室の入居者を募集します。

募集部屋 Cタイプ1室(28㎡) 使用料月20,000円
Dタイプ5室(14~21㎡) 使用料月10,000円

入居資格

現在、事業を営んでいない個人で、1年以内に事業を始める具体的な計画があるかた
すでに創業している企業のかたで、創業後5年内のかた、または1年以内に新分野、新事業へ進出する具体的な計画があるかた

のいずれかに該当し、かつチャレンジオフィスあきたに入居後、市内に本社を置くことが可能なかた

入居条件

入居期間...最長で5年。1年ごとに事業の進み具合を確認のうえ、使用許可の更新手続きが必要です

費用負担...電気、ガス、上下水道使用料、電気通信回線使用料なども各室実費負担となります

申し込み

ホームページからダウンロードできる申込書、事業計画書に必要事項を記入し、添付書類を確認のうえ、8月29日(金)(必着)まで工業労政課へ提出してください。第1次書類審査は9月中旬、第2次面接審査は10月中旬、審査結果は11月初旬に通知発送します

問い合わせ

〒010-8560秋田市山王一丁目1-1
工業労政課tel(866)2114 ファクス(866)2431
Eメール: ro-inpr@city.akita.akita.jp
ホームページ: <http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/coal/>

チャレンジオフィスあきたにはこんな機能が!

事業経験豊富なインキュベーション・マネージャーが常駐し、ビジネスプランの構築や販路拡大など、さまざまな相談に無料で対応します。

セキュリティカード管理により、24時間使用可能
個別空調による冷暖房 床荷重 300kg / ㎡
インターネット環境 入居者共有10Mbps : 2,000円 / 月
会議、打ち合わせができる多目的室の無料使用
駐車場 1台分付き

情報公開のご相談、公文書の開示請求は 市民相談室へどうぞ

秋田市では、より公正で開かれた市政を進めるため情報公開制度を設けています。情報公開についての相談や公文書の開示請求は、市役所1階の市民相談室で受け付けています。

また、市民相談室内には、市政に関する資料や各種刊行物を自由にご覧いただいたり、貸出をする資料閲覧コーナーもあります。昨年度の利用者は3,968人、資料貸出件数は29件(50冊)でした。

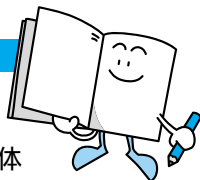
平成14年度の公文書開示請求の状況

請求件数	処理状況			取り下げ
	開示	一部開示	不開示	
53	25	25	1	2

開示請求のおもな内容...市議会議員の政務調査費、医療事故に関するものなど

公文書の開示を請求できるかた

- 市内に住んでいるかた
- 市内の事務所に勤務しているかた
- 市内に事務所のある個人や法人、団体
- 市内の学校に在学しているかた
- 市が行う事務事業に利害関係のあるかた



制度の対象となる機関(実施機関)

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会

対象となる公文書

実施機関の職員が仕事で作成したり、取得した文書や図画、写真、フィルムなどで、平成10年4月1日以後に事務処理が終わり、実施機関が管理している

問い合わせ 市民相談室情報公開担当tel(866)2272